

# 山鹿市循環型社会形成推進地域計画

熊本県 山鹿市

## 目次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13
添付資料 1 対象地域図	14
添付資料 2 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状と目標の設定に関するグラフ	15
添付資料 3 現在及び将来のごみの分別区分	16
添付資料 4 現有処理施設の概要	17
様式 1	20
様式 1 添付資料 1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（ごみ）	23
様式 1 添付資料 2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）	24
様式 1 添付資料 3 地域内の施設現況と予定（焼却施設、資源化施設、最終処分場）	25
様式 1 添付資料 4 地域内の施設現況と予定（し尿処理施設）	26
様式 1 添付資料 5 地域内の施設現況と予定（生活排水）	27
様式 2	28
様式 3	29
参考資料様式 2	30
参考資料様式 5	31
参考資料様式 6	32

## 山鹿市 循環型社会形成推進地域計画

熊本県

山鹿市

平成 26 年 1 月 8 日申請

平成 26 年 12 月 12 日変更

### 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

#### (1) 対象地域

構成市町村名	: 熊本県山鹿市
面積	: 299.67km <sup>2</sup>
人口	: 56,118 人 (平成 24 年 10 月 1 日現在)
種別	: 過疎地域

#### (2) 計画期間

本計画は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

#### (3) 基本的な方向

菊池川流域に広がる豊かな田園地帯を持つ本市は、熊本県の北端に位置し、北は福岡県・大分県、東は菊池市、南は熊本市や玉東町、西は和水町にそれぞれ境を接し、総面積は、299.67 km<sup>2</sup>である。本市の北部は緑豊かな山林に覆われ、ここに源をなす岩野川、上内田川などの河川が菊池川に注ぎ、本市中央部を東から西へ貫流している。

本市を縦断する国道 3 号と東西に延びる国道 325 号、443 号などの結節点となる山鹿市街地は、地域交通のアクセス拠点となっていることもあり、道路沿道における市街化が進み、事業系一般廃棄物の排出量が増えている傾向にある。

事業系ごみの発生量が増加傾向にあることから、排出事業者における廃棄物減量・リサイクルの指導及び助言を通して、その発生抑制及び再生利用の推進を図る。

家庭系ごみについては、現在の 19 種類の分別収集を維持し、出前講座等を開催し、市民へごみ分別の啓発を進めるとともに、その効果や問題点の整理を行いながら、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道及び農業集落排水施設の計画的な事業推進に努め、それ以外の地域では、積極的に合併処理浄化槽の設置を推進する。

#### (4) 広域化の検討状況

平成11年3月に策定された「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」では、県北、中部、及び県南の3ブロックごとに分割され、山鹿市は県北地域として広域化を図ることとされている。

現在、本市のごみ処理は、山鹿市と熊本市で構成する山鹿植木広域行政事務組合が行っているため、当面は現状の処理体制を継続することとなる。しかし、燃やすごみの処理については、建設予定のエネルギー回収型廃棄物処理施設での単独処理となることから今後、近隣自治体、関係機関との調整を図り広域化の検討を行っていく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

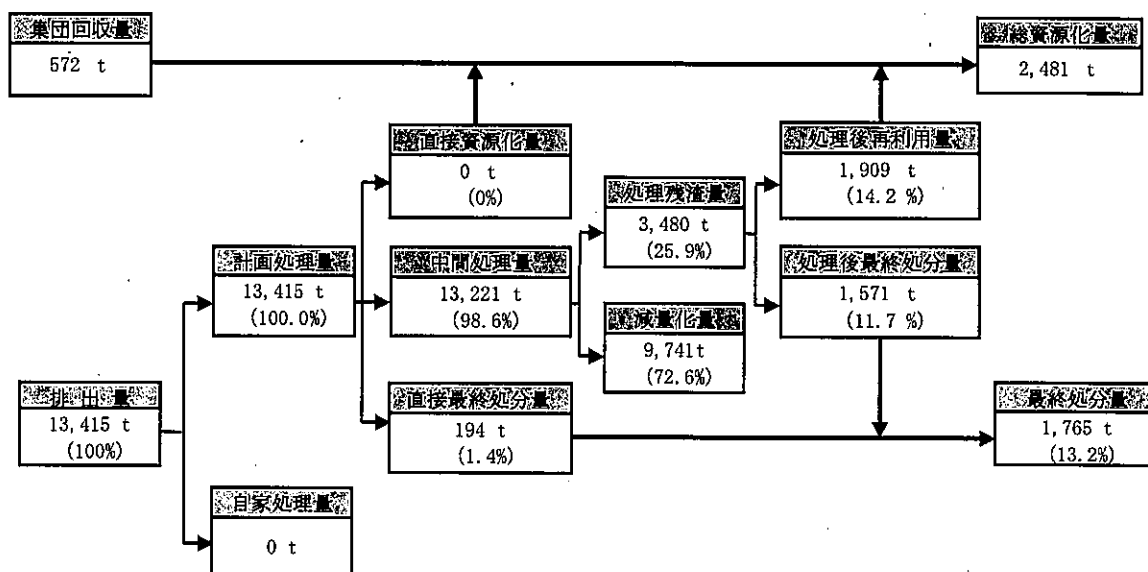
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、13,987t であり、再生利用される「総資源化量」は 2,481t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）÷（ごみの総処理量＋集団回収量））は 17.7%である。

中間処理による減量化量は 9,741t であり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 13.2%にあたる 1,765t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 11,291 t である。



※数値は四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合がある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 24 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 56,118 人であり、生活雑排水処理人口（水洗化人口）は 42,667 人、汚水衛生処理率は 76.0%である。

し尿発生量は 4,058kL/年、浄化槽汚泥発生量は 12,509kL/年、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 16,567kL/年である。

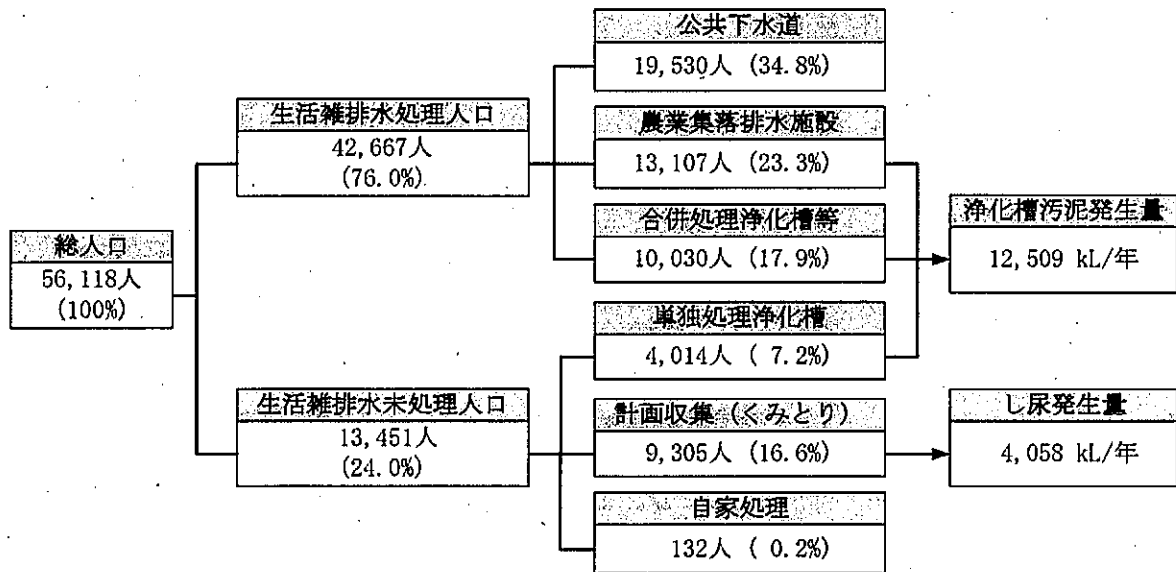


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは図 3 に示すとおりである。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (平成 24 年度)	目標 (割合※1) (平成 31 年度)
排出量	事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量※2	4,140 t 1.61 t/事業所	3,814 t (-7.9%) 1.33 t/事業所 (-17.4%)
	家庭系 総排出量 1 人当たりの排出量※3	9,275 t 133 kg/人	8,930 t (-3.7%) 128 kg/人 (-3.8%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	13,415 t/年	12,744 t/年 (-5.0%)
再生利用量	直接資源化量	0 t (0%)	0 t (0%)
	総資源化量	2,481 t (18.5%)	3,216 t (25.2%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	-	-
減量化量	中間処理による減量化量	9,741 t (72.6%)	8,563 t (67.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,765 t (13.2%)	1,593 t (12.5%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収量を除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

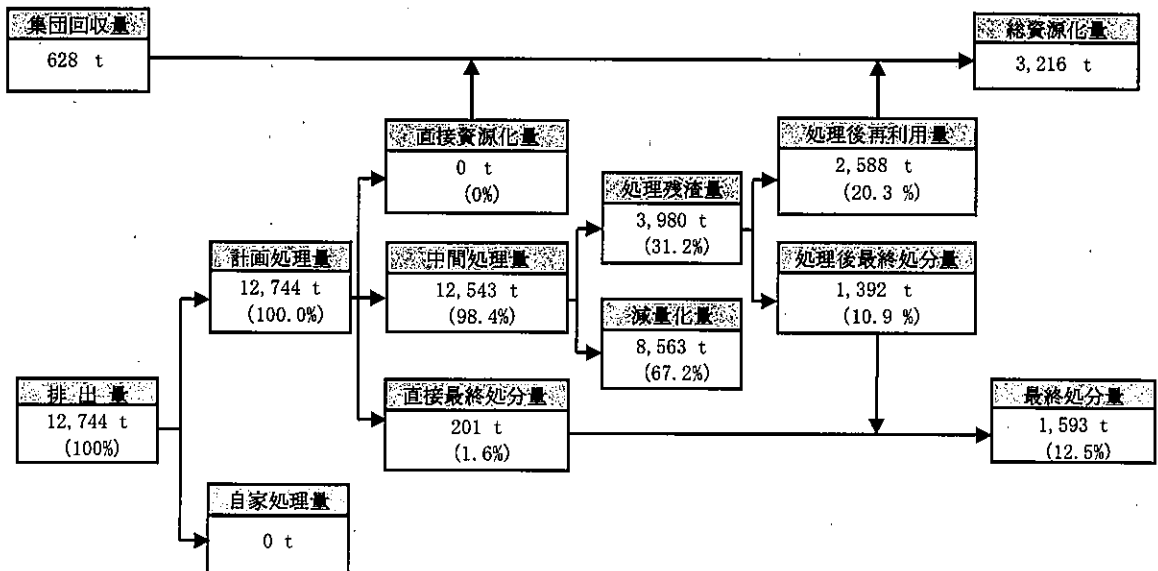


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 31 年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成 24 年度実績	平成 31 年度目標
処理形態別人口	公 共 下 水 道	19,530 人 ( 34.8 %)	19,583 人 ( 37.0 %)
	農 業 集 落 排 水 施 設	13,107 人 ( 23.3 %)	13,390 人 ( 25.3 %)
	合 併 処 理 浄 化 槽 等	10,030 人 ( 17.9 %)	9,103 人 ( 17.2 %)
	未 処 理 人 口	13,451 人 ( 24.0 %)	10,850 人 ( 20.5 %)
	合 計	56,118 人 (100.0 %)	52,926 人 (100.0 %)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,058 kL	3,288 kL
	浄化槽汚泥量	12,509 kL	12,162 kL
	合 計	16,567 kL	15,450 kL



### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

現在、事業系ごみについては、単純従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。家庭系ごみのうち、収集（燃やす・埋立て）ごみについては、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。

今後は、排出抑制と、一層の費用負担の公平性確保のため、処理手数料の見直しについて検討を行う。

##### イ 環境教育

- ・建設予定のエネルギー回収型廃棄物処理施設を環境教育の中心施設として位置づけ、積極的に活用する。
- ・「ごみとわたしたちの暮らし」ワークブックを作成し、小学校4年生を対象に配布し、環境教育の普及を図っている。
- ・親子で参加できる「体験型環境教育」を実施し、環境教育の普及を図っている。

##### ウ 普及啓発

- ・「広報やまが」への掲載や「環境便」等の発行及び「出前講座」の開催により、広く市民にごみ減量や分別・リサイクルを呼びかけている。
- ・家庭ごみ収集カレンダーや家庭ごみ分別辞典を配布し、ごみの減量や分別・リサイクルに関する情報の周知を図っている。
- ・事業者に対して、排出者責任や拡大生産者責任を踏まえ、分別の徹底、排出ルールの見直しを図り、ごみの排出抑制とリサイクルを推進する。また、ごみ収集運搬許可業者と連携し、排出量の減量化を図る。

##### エ 助成

- ・生ごみ処理機器設置補助金制度を更に推進し、自家処理による家庭系生ごみの減量化を図る。
- ・資源回収団体奨励金の交付制度を更に推進し、資源の有効利用を図る。

##### オ マイバック運動、レジ袋対策

市民代表、事業者、行政で組織した山鹿市レジ袋削減推進協議会と協力し、レジ袋配布の有料化、マイバック運動等をさらに推進する。

##### カ 生活排水対策

公共下水道施設及び農業集落排水処理施設の整備済区域においては、施設への接続率向上の促進に努め、施設未整備の地域においては、合併処理浄化槽補助金制度を更に推進し、汚水処理の啓発に積極的に取り組む。

## (2) 処理体制

### ア ごみ処理体制の現状と今後

本市の分別区分及び処理方法は表 3 に示すとおりである。また、分別区分毎のごみの種類の内容を添付資料 3 に示す。

燃やすごみは、山鹿植木広域行政事務組合（以下、「組合」という。）クリーンセンターで焼却処理を行っており、処理残渣は組合一般廃棄物最終処分場で埋立て処分をしている。なお、一部地域の生ごみについては、山鹿市バイオマスセンターで、資源物として液肥化処理を行っている。

資源ごみは、組合リサイクルプラザで破碎・選別・圧縮・梱包処理等を行い、資源化している。

粗大ごみは、前記の中間処理施設にて破碎選別等を行った後、資源化及び焼却処理を行っている。

埋立てごみは、組合一般廃棄物最終処分場で埋立て処分をしている。

今後は、燃やすごみについては、組合クリーンセンターの使用期限が平成 30 年度末となっていることから、建設予定のエネルギー回収型廃棄物処理施設において処理を行うものとする。また、資源ごみ、粗大ごみ、埋立てごみについては、引き続き同様の方法で処理を行う。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理を行う。なお、建設予定のエネルギー回収型廃棄物処理施設の稼働に併せてごみ処理手数料の検討を行うことや、事業所における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進する。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市所有の資源化施設及びし尿処理施設において、一般廃棄物の処理に支障をきたさない範囲で畜産ふん尿を処理している。今後は、法令改正の動向を踏まえ、受入れ範囲を随時見直していく。また、下水道汚泥については、汚泥の高度処理など減量化及び再生利用を推進した上で、残渣である汚泥の受入、処分を建設予定のエネルギー回収型廃棄物処理施設において行う。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道及び農業集落排水施設の計画的な事業推進に努め、それ以外の地域では、積極的に合併処理浄化槽の設置を推進する。

### オ 今後の処理体制の要点

- (1) 燃やすごみを処理するための新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。
- (2) 現在も家庭における 1.9 種類の分別収集を実施しているところであり、今後も現在の分別区分を継続する。
- (3) 事業系一般廃棄物については、更なる減量化・資源化を図る。

- (4) 公共下水道及び農業集落排水施設が整備されていない地域において合併処理浄化槽の設置を推進する。

表 3 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	現状 (平成 24 年度)				
	処理方法	処理施設		処理実績 (t/年)	
		一次処理	二次処理		
燃やすごみ	焼却	山鹿植木広域行政事務組合 クリーンセンター	山鹿植木広域行政事務組合 一般廃棄物最終処分場	11,069	
生ごみ (一部地域)	液肥化	山鹿市バイオマスセンター		391	
粗大ごみ	焼却 破砕	可燃性：山鹿植木広域行政事務組合 クリーンセンター 不燃性：山鹿植木広域行政事務組合 リサイクルプラザ	山鹿植木広域行政事務組合 一般廃棄物最終処分場	246	
埋立ごみ	埋立	山鹿植木広域行政事務組合一般廃棄物最終処分場		194	
資源ごみ	金物類他 (その他資源物)	破砕・選別・ 減容・圧縮・ 梱包・保管	山鹿植木広域行政事務組合 リサイクルプラザ	売却または委託	148
	生きびん				325
	びん類				71
	かん類				
	ペットボトル				
	白色トレイ				274
	プラスチック製容器包装				
	蛍光管・電球				
	電池類				23
	危険物類				
	ダンボール				
	新聞・広告チラシ				
	雑がみ類				674
	紙パック				
布類					



分別区分	今後 (平成 31 年度)				
	処理方法	処理施設		処理実績 (t/年)	
		一次処理	二次処理		
燃やすごみ	焼却	(仮称) 山鹿市 クリーンセンター	山鹿植木広域行政事務組合 一般廃棄物最終処分場	9,699	
生ごみ (一部地域)	液肥化 堆肥化	山鹿市バイオマスセンター 堆肥化施設		399	
粗大ごみ	焼却 破砕	可燃性：(仮称) 山鹿市ク リーンセンター 不燃性：山鹿植木広域行政 事務組合リサイク ルプラザ	山鹿植木広域行政事務組合 一般廃棄物最終処分場	231	
埋立ごみ	埋立	山鹿植木広域行政事務組合一般廃棄物最終処分場		201	
資源ごみ	金物類他 (その他資源物)	破砕・選別・ 減容・圧縮・ 梱包・保管	山鹿植木広域行政事務組合 リサイクルプラザ	売却または委託	127
	生きびん				326
	びん類				75
	かん類				
	ペットボトル				
	白色トレイ				592
	プラスチック製容器包装				
	蛍光管・電球				
	電池類				27
	危険物類				
	ダンボール				
	新聞・広告チラシ				
	雑がみ類				1,066
	紙パック				
布類					

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前項 (2) に示す処理体制で処理を行うために必要な施設は表 4 に示すとおりである。

表 4 整備する廃棄物処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	(仮称) 山鹿市クリーンセンター整備事業	約 46 t / 日	山鹿市石 416 (市有地)	平成 27～30 年度

【整備理由】

事業番号 1 : 既存施設使用期限満了 (※) による新規施設整備。可燃ごみ (可燃性廃棄物) の適正処理およびエネルギーの有効利用の促進

(※) 本市の燃やすごみは、山鹿植木広域行政事務組合クリーンセンターにおいて、熊本市 (旧植木町) と共同処理されている。その管理運営をしている山鹿植木広域行政事務組合が地元と締結した協定書において、施設の使用期限を平成 31 年 3 月 31 日までとしている。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 5 のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数 (基) (平成 24 年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	3,009	410	1,060	平成 26～30 年度

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称) 山鹿市クリーンセンター整備 (事業番号 1) に関する計画支援事業	測量・地質調査、基本計画、基本設計、発注者支援、生活環境影響調査、造成設計	平成 26～28 年度

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 再生利用品の需要拡大事業

再生利用品の需要拡大については、再生利用品に関する情報を提供し、家庭や事業所における再生利用品の使用を働きかけるとともに、事務用品、コピー用紙、トイレトペーパー等の庁用品は再生利用品を使用する。

市自らが率先して再生利用品を使用することで、市全域への普及を働きかける。

### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルに関する普及啓発については、特定家庭用機器再商品化法に基づき、該当機器の適切な回収、再商品化を図る上で、関係機関や販売店等と協力し周知徹底を行う。

また、使用済み小型家電製品のリサイクルにも継続して取り組む。

### ウ 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、市民や関係事業者との連携による見逃さない体制を確立し、巡回監視の強化を図る。

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

山鹿市災害廃棄物処理計画に基づき、熊本市をはじめとする近隣市町と連携し、最終処分地の確保や処理体制の整備に努め、早期の都市機能の回復を図る。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて熊本県及び国と意見を交換しつつ、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

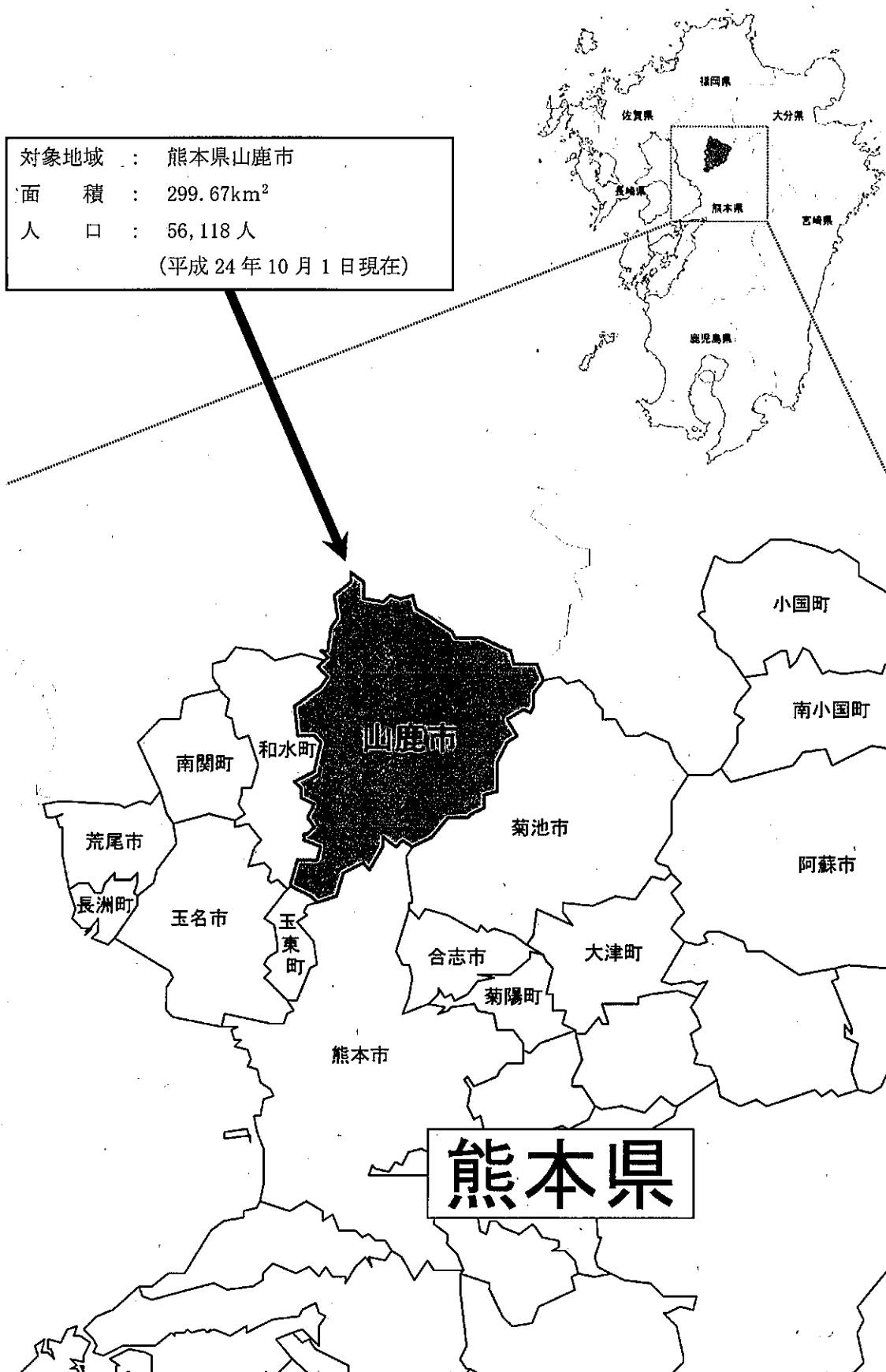
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料1 対象地域図

対象地域 : 熊本県山鹿市  
面積 : 299.67km<sup>2</sup>  
人口 : 56,118人  
(平成24年10月1日現在)

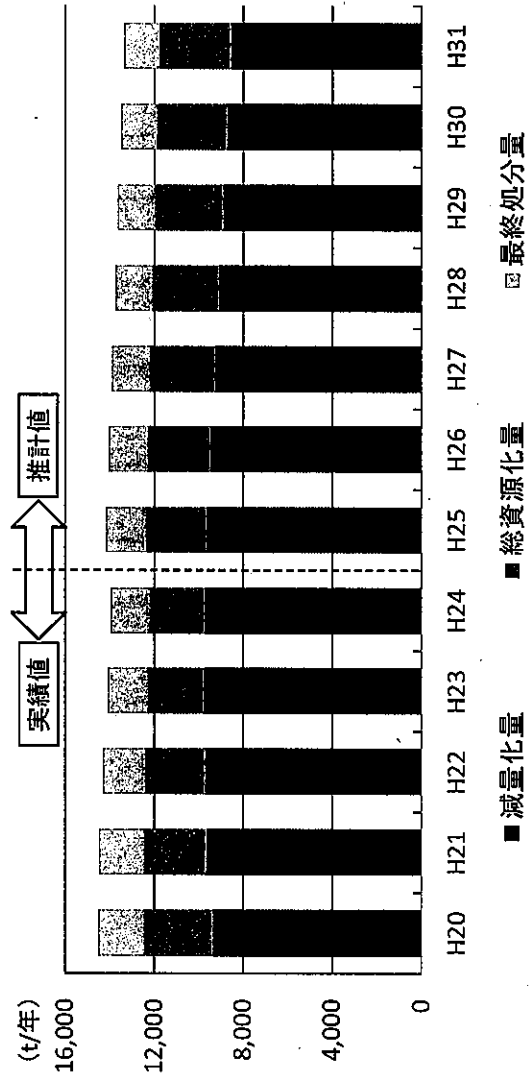




添付資料2 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

指標・単位	年度	過去の状況・現状											予測					
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H28	H29	H30	H31	
排出量	事業系	3,969	4,056	4,143	4,092	4,140	4,163	4,046	3,989	3,930	3,872	3,814						
	家庭系	9,874	9,751	9,541	9,358	9,275	9,384	9,240	9,163	9,088	9,010	8,930						
	1人当たりの排出量 (kg/人)	137	135	133	133	133	132	131	130	129	129	128						
再生利用量	合計	13,843	13,807	13,684	13,450	13,415	13,547	13,286	13,152	13,018	12,882	12,744						
中間処理による減量化量	直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	総資源化量(トン)	3,099	2,803	2,707	2,543	2,481	2,734	2,910	2,992	3,071	3,144	3,216						
最終処分量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	9,373	9,666	9,711	9,779	9,741	9,673	9,295	9,108	8,926	8,744	8,563						
	理立最終処分量(トン)	2,058	2,015	1,902	1,760	1,765	1,768	1,708	1,679	1,649	1,622	1,593						

※ (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)



添付資料3 現在及び将来のごみの分別区分（変更なし）

分別区分		内容
資源ごみ	金物類他（その他資源物）	鍋、やかん、スプーン、フォーク、金属製のふた、傘、ピン類、ドライヤー、ポット、アイロン、カセットデッキ、カセットコンロ、ラジオ、カメラ、時計、金属が付いているおもちゃ、体温計や温度計（ガラス製以外）、オイル缶、ペンキ缶、アルミ箱の厚い物（インスタント食品用のアルミ鋼等）、分解が困難なもの等
	生きびん	ビールびん（特大、大、中、小）、酒、焼酎、醤油、酢、みりん等の一升びん（緑、茶色のみ）
	びん類	ドリンクびん、食品用びん、ウイスキーびん、コーヒーびん、化粧品びん、油びん、ラムネびん、生きびん以外の酒、焼酎、醤油びん等
	かん類（アルミ缶、スチール缶）	ビール缶、ジュース缶、缶詰缶、ミルク缶、菓子缶、食用油缶、ペットフード缶
	ペットボトル	リサイクル表示のある透明のペットボトルのみ（ドリンクボトル、醤油ボトル、酒類ボトル等）
	白色トレイ	リサイクル表示のあるトレイのうち、両面が白色で皿上の物のみ
	プラスチック製容器包装	プラスチック容器（卵、豆腐、ゼリー等）、発泡スチロール容器（カップ麺、トレー等）、ポリ袋（菓子袋等）、化粧品容器、ボトル類（シャンプー、洗剤等）、油容器、レジ袋等
	蛍光管・電球	蛍光灯、グロウランプ、豆電球、電球類
	電池類	乾電池、ボタン電池等
	危険物類	ライター類、はさみ、カッター、包丁、カミソリ、かま、のこぎり、スプレーかん、カセットボンベ、針、釘等
	ダンボール	ダンボール
	新聞・広告チラシ	新聞紙、広告チラシ
	雑がみ類	雑誌、書籍、文庫、漫画本、パンフレット、その他冊子状のもの コピー用紙、厚紙、紙箱、紙製容器包装等
	紙パック	牛乳、ジュース、コーヒー、お酒等が入っている内側が白い容器
布類	タオル、タオルケット、シーツ、絹製品、麻製品、ゆかた、着物、ワイシャツ、背広等	
生ごみ（一部地域）	野菜くず、果物くず、肉類、魚介類、麺類、菓子類、たまご	
粗大ごみ	【可燃性粗大ごみ】 木製家具、布団、じゅうたん、その他指定ごみ袋（燃やすごみ）に入らないもの	
	【不燃性粗大ごみ】 金属製ガラス戸、金属製雨戸、金属製網戸、ストーブ、カーテンレール、自転車、三輪車、ガスコンロ、その他指定ごみ袋（埋立ごみ）及びコンテナに入らないもの	
埋立ごみ	陶器類、ガラス類、割れたびん、割れた蛍光管（割れた電球）等	
燃やすごみ	プラスチック製のバケツ・プランター、カセットテープ、ビデオテープ、CD、木の枝（50cm以下）、紙おむつ、使い捨てカイロ、食用油（紙等に吸わせる）、生ごみ	

添付資料 4 現有処理施設の概要（その1）

【焼却施設】

(1) 山鹿植木広域行政事務組合クリーンセンター

	概 要
所 在 地	熊本県山鹿市鹿央町合里 1634
主 体 名	山鹿植木広域行政事務組合
処 理 対 象 物	燃やすごみ、可燃性粗大ごみ、可燃性の処理残渣、脱水汚泥
竣 工 年 月	平成 4 年 3 月
処 理 方 式	全連続燃焼式ストーカ炉
公 称 処 理 能 力	120t/日 (60t/日×2 炉)

【資源化施設】

(1) 山鹿植木広域行政事務組合リサイクルプラザ

	概 要
所 在 地	熊本県熊本市北区植木町轟 2598-1
主 体 名	山鹿植木広域行政事務組合
処 理 対 象 物	埋立てごみ、粗大ごみ、資源ごみ
竣 工 年 月	平成 15 年 3 月
処 理 方 式	破碎・選別・圧縮・梱包
公 称 処 理 能 力	30t/日

(2) 山鹿市バイオマスセンター

	概 要
所 在 地	熊本県山鹿市鹿本町高橋 690
主 体 名	山鹿市
処 理 対 象 物	畜産系廃棄物、一般廃棄物（生ごみ）、汚泥
竣 工 年 月	平成 17 年 9 月
処 理 方 式	メタン発酵方式
公 称 処 理 能 力	79 t/日

(3) 堆肥化施設

	概 要
所 在 地	熊本県山鹿市鹿本町高橋 690
主 体 名	山鹿市
処 理 対 象 物	生ごみ
竣 工 年 月	平成 25 年 4 月
処 理 方 式	堆肥化
公 称 処 理 能 力	6t/日

添付資料4 現有処理施設の概要（その2）

【最終処分場】

(1) 山鹿植木広域行政事務組合最終処分場

	概 要
所 在 地	熊本県熊本市北区植木町轟 2644-1
主 体 名	山鹿植木広域行政事務組合
処 理 対 象 物	埋立てごみ、焼却残渣、不燃性の処理残渣、脱水汚泥
処 理 方 式	サンドイッチ方式
竣 工 年 月	平成12年3月
埋 立 容 量	242,020m <sup>3</sup>

【し尿処理施設】

(1) 山鹿し尿前処理施設

	概 要
所 在 地	熊本県山鹿市山鹿 2022-1
主 体 名	山鹿市
処 理 対 象 物	し尿、汚泥
竣 工 年 月	平成6年6月
処 理 方 式	回分式ばっ気方式
公 称 処 理 能 力	30kL/日

(2) 山鹿市鹿北有機液肥製造施設

	概 要
所 在 地	熊本県山鹿市鹿北町岩野 4200
主 体 名	山鹿市
処 理 対 象 物	し尿、汚泥
竣 工 年 月	平成3年8月
処 理 方 式	その他
公 称 処 理 能 力	6kL/日

(3) 山鹿市菊鹿有機液肥供給施設

	概 要
所 在 地	熊本県山鹿市菊鹿町五郎丸 828
主 体 名	山鹿市
処 理 対 象 物	畜産系廃棄物、し尿
竣 工 年 月	平成5年2月
処 理 方 式	その他
公 称 処 理 能 力	7kL/日

添付資料4 現有処理施設の概要（その3）

【し尿処理施設】

(4) 山鹿衛生処理センター

	概 要
所 在 地	熊本県山鹿市山鹿 2055
主 体 名	山鹿植木広域行政事務組合
処 理 対 象 物	し尿、汚泥
竣 工 年 月	昭和 55 年 3 月
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式
公 称 処 理 能 力	92kL/日

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	熊本県山鹿市	(2)地域内人口	56,118 人	(3)地域面積	299.67km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	山鹿市	(5)地域の要件*	人口	面積	沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 (過疎) その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標	
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 31 年度	
排 出 量	事業系	3,969	4,056	4,143	4,092	4,140	3,814	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.35	1.53	1.57	1.59	1.61	1.33	
	総排出量(トン)	9,874	9,751	9,541	9,358	9,275	8,930	
家 庭 系	1人当たりの排出量(kg/人)	137	135	133	133	133	128	
	事業系家庭系排出量合計(トン)	13,843	13,807	13,684	13,450	13,415	12,744	
	直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0	
再 生 利 用 量	総資源化量(トン)	3,099	2,803	2,707	2,543	2,481	3,216	
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 kWh)	0	0	0	0	0	0	
	中間処理による減量化量(中間処理前後の差 トン)	9,373	9,666	9,711	9,779	9,741	8,563	
	最終処分量	2,058	2,015	1,902	1,760	1,765	1,593	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(様式 1 添付資料 1 に示す)。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
焼却施設 (山鹿植木広域行政事務組合クリンセンター)	山鹿植木広域行政事務組合	全連続燃焼式ストーカ	有	120t/日	H4.3	H31.3	使用期限満了	-	-	-
エネルギー回収型廃棄物処理施設	山鹿市						エネルギー回収	H31.3	約46t/日	-
資源化施設 (山鹿植木広域行政事務組合リサイクルプラザ)	山鹿植木広域行政事務組合	破碎・選別・圧縮・梱包	有	30t/日	H15.3	-	-	-	-	-
資源化施設 (山鹿市ハイオオマセンター)	山鹿市	メタン発酵方式	有	79t/日	H17.9	-	-	-	-	-
資源化施設 (堆肥化施設)	山鹿市	堆肥化	無	6t/日	H25.4	-	-	-	-	-
最終処分場 (山鹿植木広域行政事務組合最終処分場)	山鹿植木広域行政事務組合	サンドイッチ方式	有	242,020m <sup>3</sup>	H12.3	-	-	-	-	-
し尿処理施設 (山鹿市し尿前処理施設)	山鹿市	回分式ばっ気方式	有	30kL/日	H6.6	-	-	-	-	-
し尿処理施設 (山鹿市北有機液肥製造施設)	山鹿市	その他	有	6kL/日	H3.8	-	-	-	-	-
し尿処理施設 (山鹿市南有機液肥供給施設)	山鹿市	その他	有	7kL/日	H5.2	-	-	-	-	-
し尿処理施設 (山鹿衛生処理センター)	山鹿植木広域行政事務組合	標準脱窒素処理方式	有	92kL/日	S55.3	-	-	-	-	-

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(様式1 添付資料3、4)。また、各施設の概要書を添付した。(添付資料4)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		58,416	57,757	57,192	56,580	56,118	52,926
公下水道	汚水衛生処理人口(人) 汚水衛生処理率(%)	20,007 34.2%	20,659 35.8%	20,800 36.4%	20,708 36.6%	19,530 34.8%	19,583 37.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人) 汚水衛生処理率(%)	11,318 19.4%	12,759 22.1%	12,700 22.2%	13,136 23.2%	13,107 23.3%	13,380 25.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人) 汚水衛生処理率(%)	8,558 14.7%	8,656 15.0%	8,800 15.4%	8,708 15.4%	10,030 17.9%	9,103 17.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	18,533	15,683	14,892	14,028	13,451	10,850

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(様式1添付資料2に示す)。

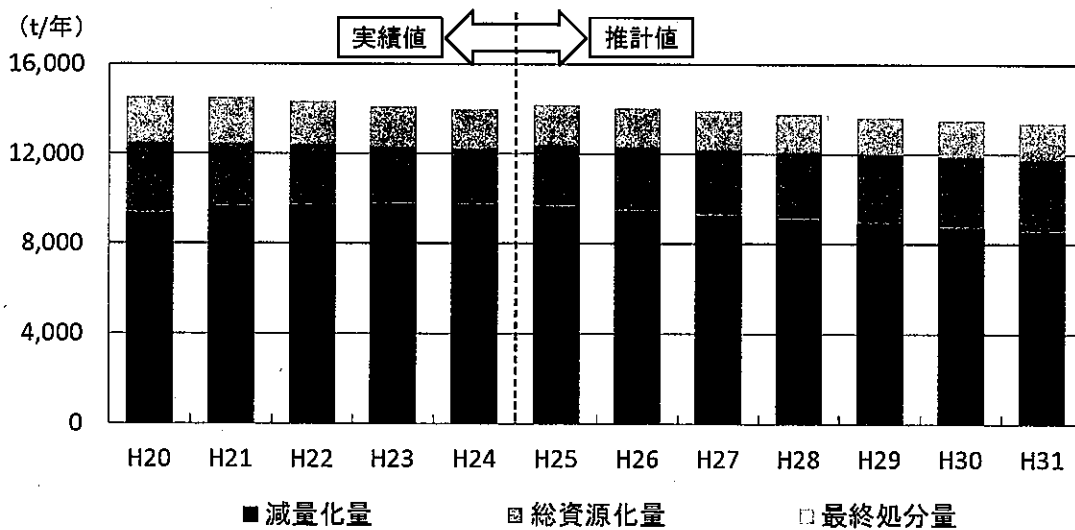
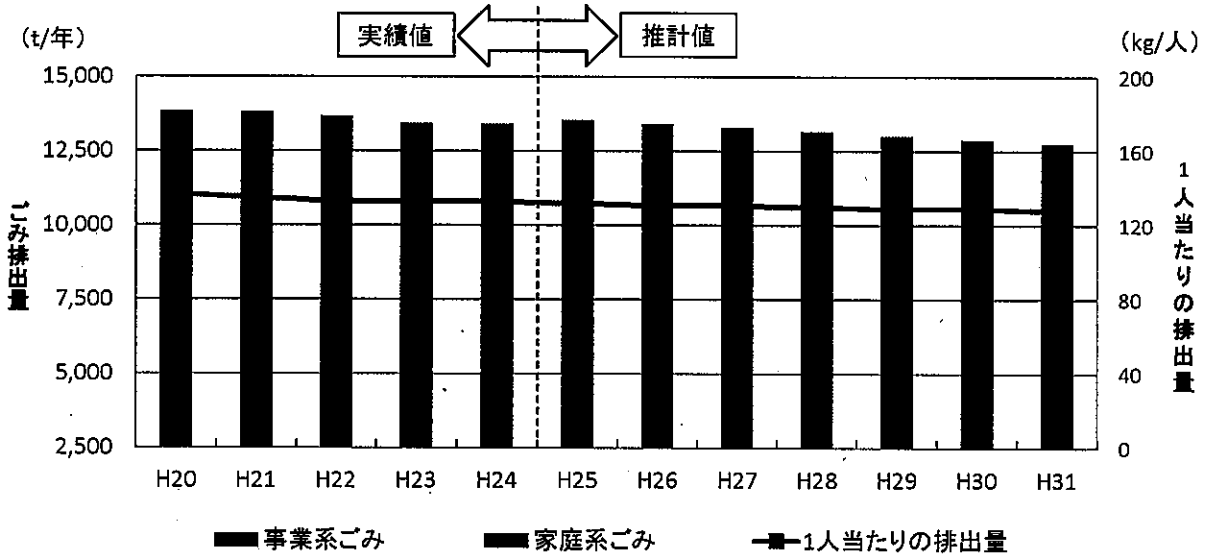
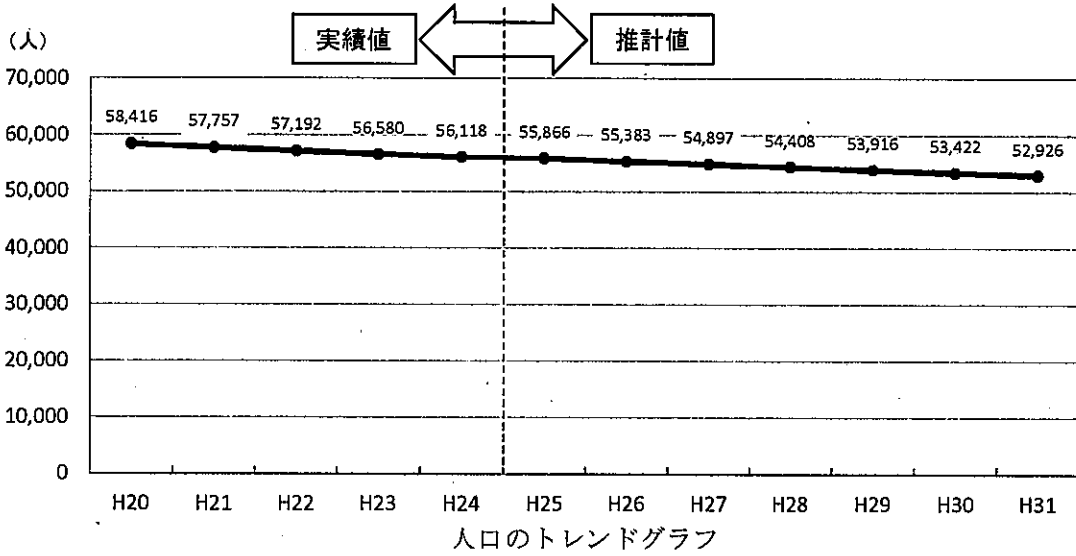
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	山鹿市	3,009	10,030	410	1,060	平成31年度
						開始年月
						目標年次

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(様式1添付資料5に示す)

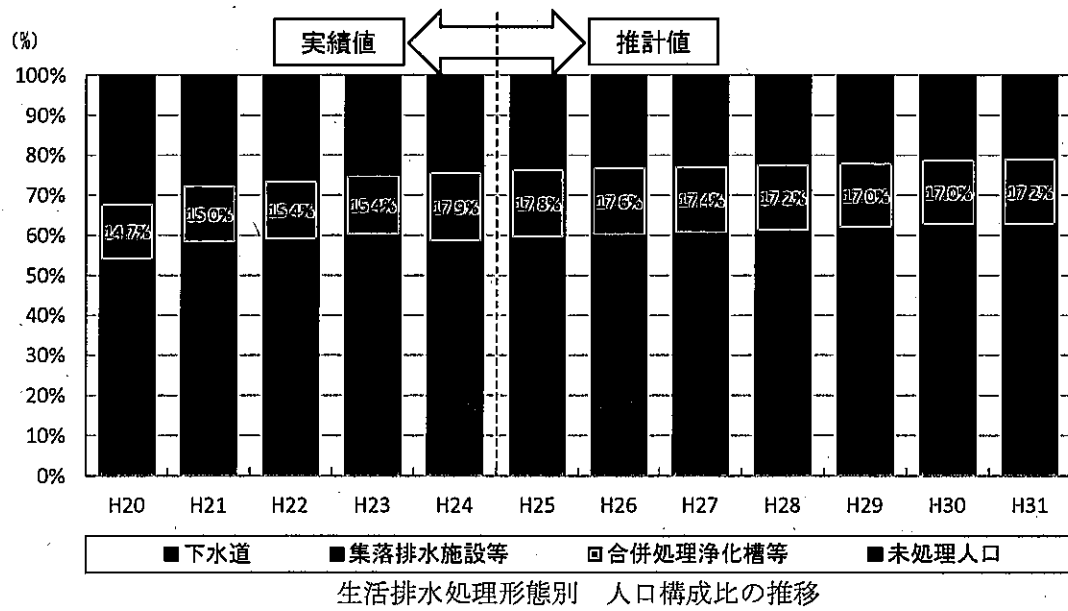
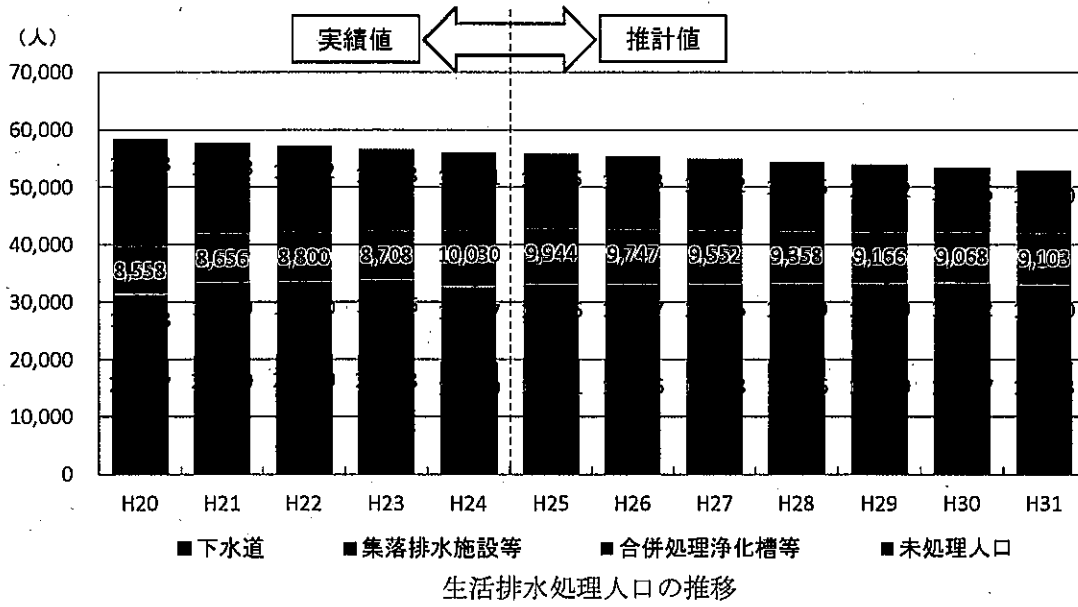


様式1 添付資料1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

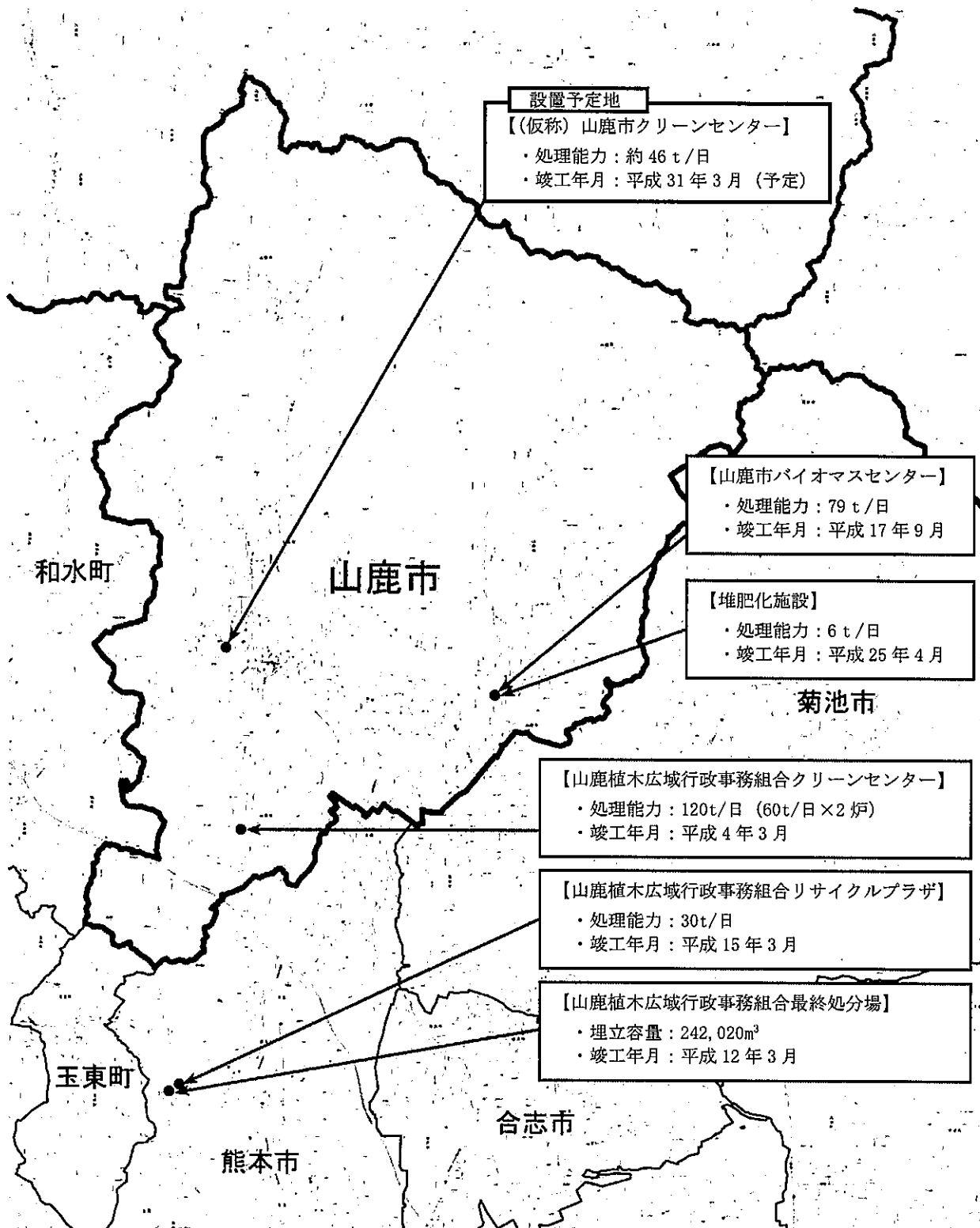


減量化量、総資源化量、最終処分量の指標に関するトレンドグラフ

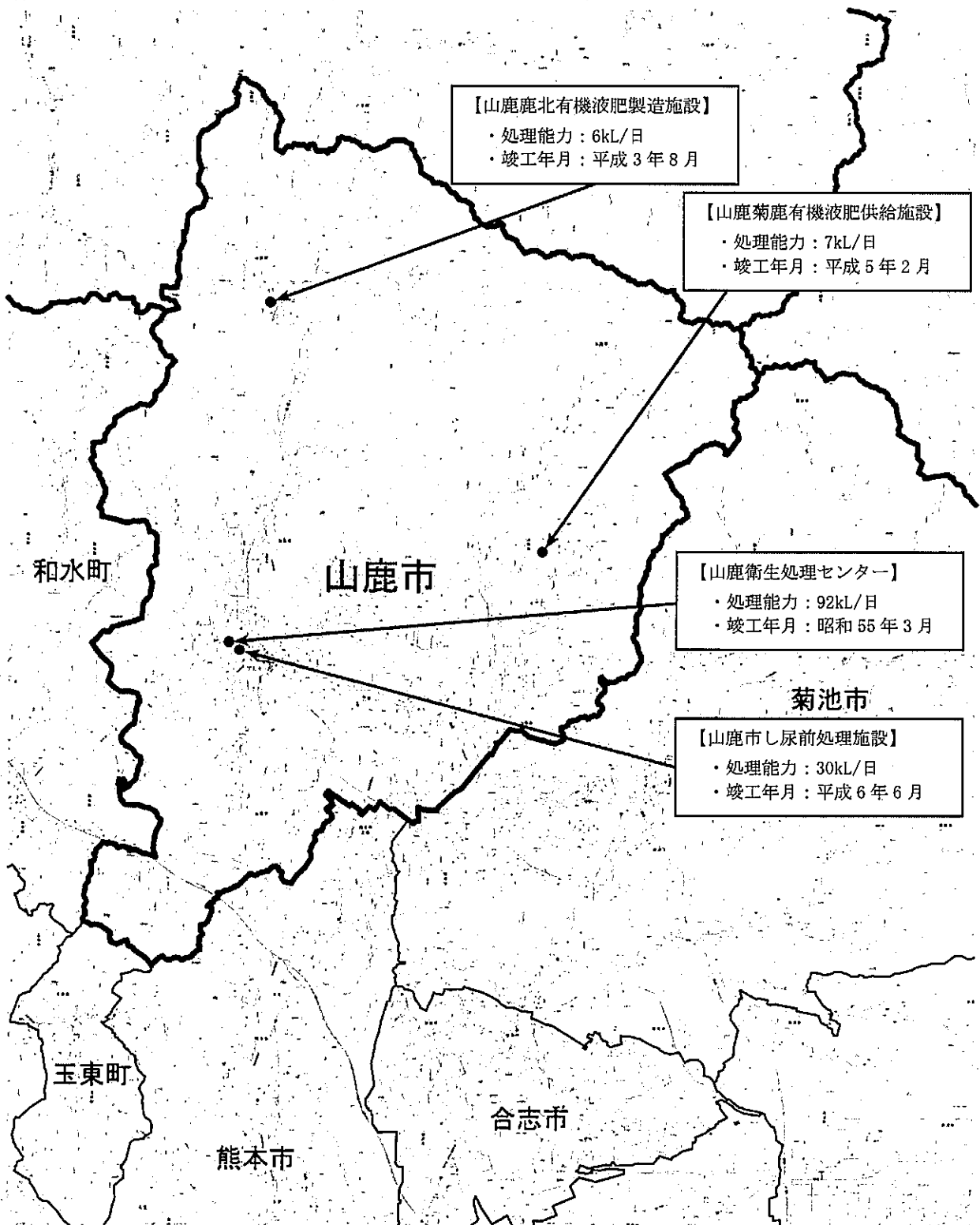
様式1 添付資料2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（生活排水）



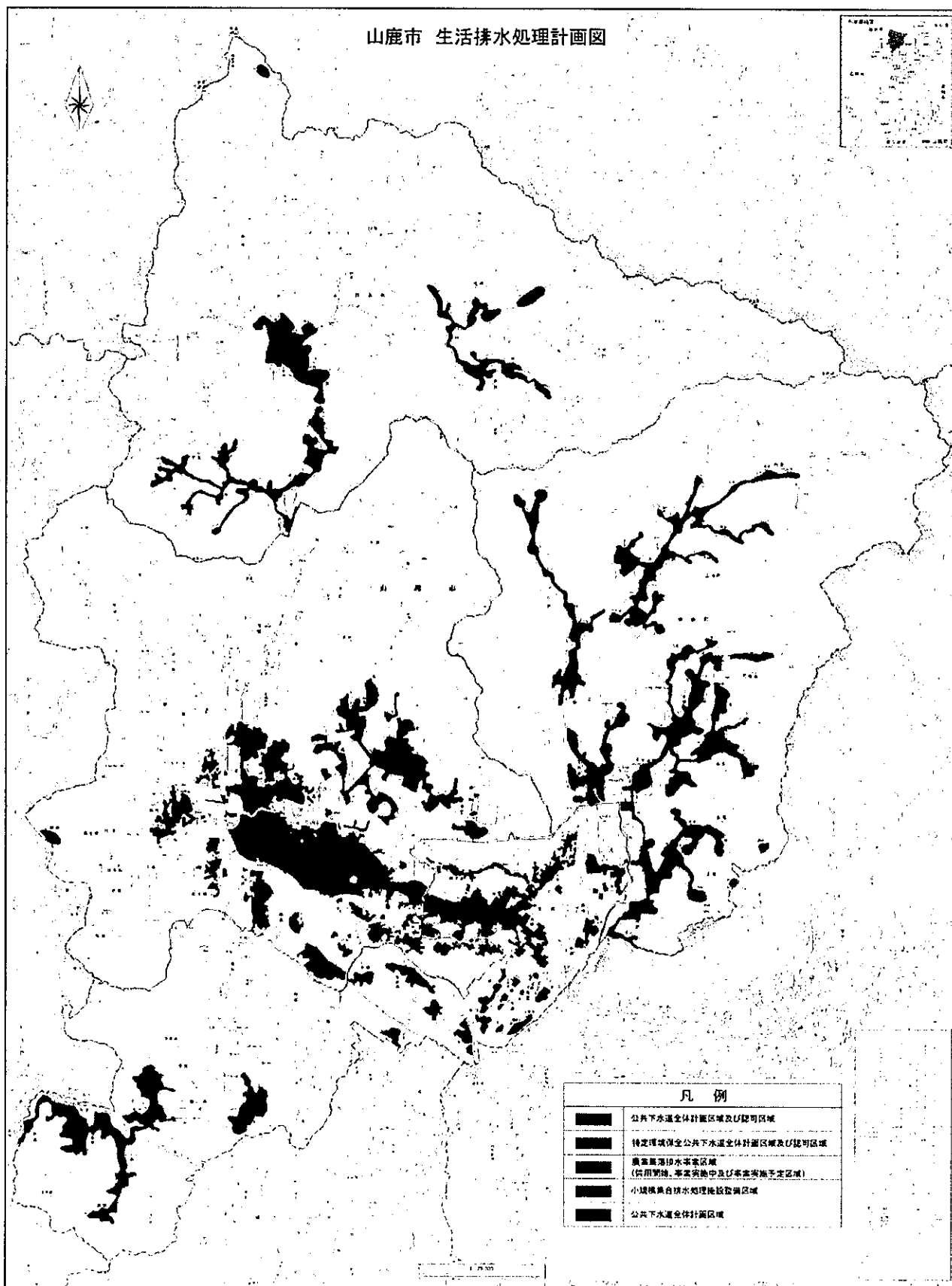
様式1 添付資料3 地域内の施設現況と予定（焼却施設、資源化施設、最終処分場）



様式1 添付資料4 地域内の施設現況と予定（し尿処理施設）



様式1 添付資料5 地域内の施設現況と予定（生活排水）



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 26 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位	事業期間 開始 終了	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度			
○処理施設の整備に関する事業					4,411,782	0	10,782	332,665	1,627,334	2,441,001	3,513,004	0	10,782	294,456	1,283,106	1,924,660	
エネルギー回収型廃棄物処理施設 ( (仮称) 山鹿市クリーンセンター整備事業)	1	山鹿市	約46 t/日	H27 H30	4,411,782	0	10,782	332,665	1,627,334	2,441,001	3,513,004	0	10,782	294,456	1,283,106	1,924,660	
○浄化槽に関する事業					160,592	48,334	39,982	32,592	19,842	19,842	160,592	48,334	39,982	32,592	19,842	19,842	
浄化槽設置整備事業	2	山鹿市		H26 H30	160,592	48,334	39,982	32,592	19,842	19,842	160,592	48,334	39,982	32,592	19,842	19,842	
○施設整備に係る計画支援に関する事業					93,156	53,800	35,430	3,926	0	0	93,156	53,800	35,430	3,926	0	0	
(仮称) 山鹿市クリーンセンター整備 (事業番号1) に 関する計画支援事業	31	山鹿市		H26 H28	93,156	53,800	35,430	3,926	0	0	93,156	53,800	35,430	3,926	0	0	
合 計					4,665,530	102,134	86,194	369,188	1,647,176	2,460,843	3,766,752	102,134	86,194	330,974	1,302,946	1,944,502	

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要、否	事業計画					備考						
					開始	終了		H26	H27	H28	H29	H30							
発生抑制再 使用の推進 に関するもの	11	マイバッグ運 動の推進	市民、事業者、 行政で組織する 山鹿市レジ袋削 減推進協議会を 中心に、ごみの 減量化を図る。	山鹿市	H26	H30													
								事業実施											
	12	生ごみの自家 処理の推進	生ごみ処理機器 設置補助金制度 の推進による家 庭系ごみの減量 化を図る。	山鹿市	H26	H30													
								事業実施											
	13	環境啓発・教 育の充実拡大	環境学習の機会 を充実させイベ ント等を活用し ごみの減量化・ 再資源化の意識 啓発を行う。	山鹿市	H26	H30													
								事業実施											
	14	集団回収の推 進	資源回収団体奨 励金制度を推進 し、家庭系ごみ の減量化を図る。	山鹿市	H26	H30													
							事業実施												
	15	分別排出の推 進	収集カレンダー 、分別辞典を 作成配布し分別 排出の指導徹底 を図る。	山鹿市	H26	H30													
							事業実施												
	16	事業者の適正 処理に対する 指導の強化	事業者一般廃棄 物について、分 別の徹底、排出 ルールの見直し による搬入量の 減量化を図る。	山鹿市	H26	H30													
							調査検討・事業実施												
	17	ごみ処理費用 の適正負担	家庭系ごみ、事 業系ごみの手数 料の見直しによ る発生抑制を図 る。	山鹿市	H26	H30													
							調査検討												
	18	生活排水対策	家庭等から排出 される汚濁負荷 低減に向け、合 併処理浄化槽整 備の推進と広報 誌等による啓発 活動を図る。	山鹿市	H26	H30													
							事業実施												
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	資源ごみ収集 の充実	拠点回収や祝日 及び休日収集の 検討を行う。	山鹿市	H26	H30													
							調査検討												
	22	施設整備に伴 う分別区分変 更等の検討	施設の処理方式 の検討に合せて 、分別集区分 の検討を行う。	山鹿市	H26	H30													
							調査検討												
処理施設の 整備に関す るもの	1	(仮称) 山鹿 市クリーンセ ンター整備事 業	-	山鹿市	H27	H30	○												
							建設工事												
	2	浄化槽設置整 備事業	-	山鹿市	H26	H30	○												
							浄化槽整備												
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	(事業番号 1) の計画支援事 業	-	山鹿市	H26	H28	○												
							計画支援												

## 施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	山鹿市
(2) 施設名称	(仮称) 山鹿市クリーンセンター整備事業
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 46t/日 (約 23t/日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	間欠運転式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 % ) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%以上) ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	廃棄物の適正処理と余熱の有効利用
(8) 廃焼却施設解体工場の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	4,411,782 千円
------------	--------------



## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	山鹿市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、住民の生活環境の向上と水資源の保全を実現することを目的とし、下水道等の集合型処理施設区域以外の地域において、個人住宅の浄化槽設置に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第 3 の (1) 事業の対象となる地域のアに規定する「下水道事業計画区域」以外の地域であって、(ウ) 水道水源の流域に該当する地域であること。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 160,592 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,060人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	162基 ( 420人分)	16基	55,224千円	55,224千円	55,224千円
6～7人槽	244基 ( 620人分)	24基	103,176千円	103,176千円	103,176千円
8～10人槽	4基 ( 20人分)	基	2,192千円	2,192千円	2,192千円
11～20人槽	基 ( 人分)	基			
21～30人槽	基 ( 人分)	基			
31～50人槽	基 ( 人分)	基			
51人槽以上	基 ( 人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	410基 ( 1,060人分)	40基	160,592千円	160,592千円	160,592千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	山鹿市
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため
(3) 事業名称	(仮称) 山鹿市クリーンセンター整備 (事業番号1) に関する計画支援事業
(4) 事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 28 年度
(5) 事業概要	測量・地質調査、基本計画、基本設計、発注者支援、生活環境影響調査、造成設計
(6) 事業計画額	93,156 千円